

特定非営利活動法人はぐっと 行動計画

女性が就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 30 年 9 月 1 日 ～ 平成 35 年 8 月 31 日

2.当法人の課題

採用した労働者に占める女性労働者の割合、及び、管理職に占める女性労働者の割合も高く（注＊）法人設立以来、女性が活躍している。今後は、仕事と育児・介護の両立のための職場環境整備に取り組みたい。

（課題 1）常勤職員の有給休暇取得率が低い

（課題 2）介護を必要とする家族の割合が増えることが予想される

* 女性の活躍に関する情報公表

①採用した労働者に占める女性の割合：100%

②管理職に占める女性の割合：100%

3.目標と取組内容

目標 1：常勤職員の有給休暇の取得日数を前年度に比べ、3 日以上増加させる

取組内容

- 平成 30 年 9 月～ 常勤職員の取得状況を確認し、ニーズを把握するためのヒアリングを実施する。
- 平成 31 年 4 月～ ヒアリングをもとに、取得促進の方法等を検討する。
- 平成 32 年 4 月～ 取得実績を前年と比較・検証し、取得促進のための制度や取組を検討する。
- 平成 33 年 4 月～ 取得促進のための制度や取組を導入するため、全職員への周知・説明を行う。

目標 2：仕事と育児・介護の両立のための職場環境を整備する

取組内容

- 平成 30 年 9 月～ 仕事と育児・介護の両立に関する実態を把握するため、職員アンケートを実施する。
- 平成 31 年 9 月～ 育児・看護・介護休業制度に関する就業規則の見直しを検討する。
- 平成 32 年 9 月～ 両立のための研修の実施・支援制度等の周知・説明を行う。
- 平成 33 年 4 月～ 職場環境と就業規則等を整備する。